

(那覇市公式ホームページ)生成 AI チャットボット導入事業提案書作成要領

1 全般的な留意事項

- ① 提案者から提出された提案書に基づき評価を行い、記載内容に応じて採点する。このため、貴社の提案内容がわかるように考え方、根拠等具体的に記述すること。
- ② 提案の内容については、本仕様書及び関係資料に記載されている本市の特性・現状を考慮した具体性のある記述とすること。
- ③ 本市の提示した内容と異なる提案をする場合については、特にその変更点を明確にするとともに、その背景、考え方、提案の理由を明確に記述すること。
- ④ 本仕様書及び提案をもとに契約するため、確実に提案者が実現できる範囲で記述すること。

2 提案書の作成に係る基本事項

- ① A4判両面印刷とし、原則として2穴フラットファイルへ横置・横書・上綴じとする。A3版の挿入も可とするが片面印刷で2ページ換算とすること。
- ② 図面等を除き、文字の大きさは、原則 12 ポイントとすること。
- ③ 表紙と目次を除き、10 枚(20 ページ)以内で作成し、ページ番号(連番)をつけること。
- ④ フラットファイルにはタイトル、提案者の商号等の記載(貼り付け)を行わず、表紙に記載すること。
- ⑤ 提案書の表紙には、タイトル「(那覇市公式ホームページ)生成 AI チャットボット導入事業提案書」、提出年月日、提案者の商号又は名称を記載すること。なお、「参加申込書(様式 1)」に使用した印鑑を押印すること。
- ⑥ 提案者の提案内容が理解しやすいように、簡潔でわかりやすい表現で記述すること。
- ⑦ 略語や専門用語等については、一般用語を用いて初出の箇所に定義を記述すること。また、理解しにくい用語や専門用語には脚注を付記すること。
- ⑧ 本市の提示した仕様書の全面コピー及び「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。このような提案については、採用しない場合もあるので注意すること。
- ⑨ 前項までの提案書の作成上の留意事項に則り作成しない提案書は、採点しない場合もあるので注意すること。

3 提案書の構成

原則として、次の項目順に提案書をまとめること。

項番	項目	記載依頼事項
1	業務に対する取り組み方針	・本業務への取り組み方針、本市の情報発信における課題認識、提案コンセプト、期待される効果(市民の利便性向上・職員負担軽減)について記載すること。
2	提案システムの概要・実績	・提案する AI チャットボット(利用する LLM 等)の名称・特徴、他自治体への導入実績について記載すること。 ・システムの構成について記載すること。

3	回答精度の向上とハルシネーション対策	<ul style="list-style-type: none"> ・参照データの取り込み方法、回答の根拠表示、誤回答(ハルシネーション)を抑制するための具体的な手法(プロンプト等による制御を含む)、回答不能な質問(市政に無関係、データに回答がない等)に対する応答制御の方針について記載すること。 ・回答内容の精度や適切性を継続的に改善する仕組み・体制について記載すること。
4	UI/UX アクセシビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・画面のデザインイメージ(PC、スマホ)を記述すること。またコンセプトも記載すること。 ・キーボード操作やスクリーンリーダー等のアクセシビリティへの配慮について記載すること。
5	多言語対応	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語への対応方法(対応言語・翻訳精度の担保策等)について記載すること。
6	ホームページへの組み込み等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの実装方法、LINE 公式アカウントとの連携イメージについて記載すること。
7	管理者機能	<ul style="list-style-type: none"> ・管理画面で利用できる機能の概要および主要メニュー構成(画面イメージ等)を記載し、職員が容易に運用できる仕組みについて記載すること。
8	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・SSL 通信、蓄積データの暗号化、不正アクセスの防止等のセキュリティ対策について記載すること。
9	運用・保守	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間 365 日の安定稼働を維持するための運用・保守体制について記載すること。
10	情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・取得・入力・生成・蓄積される情報について、第三者への提供および、受託事業者または第三者の提供する生成 AI の学習データとして利用しない仕組みについて記載すること。
11	導入スケジュール・体制図	<ul style="list-style-type: none"> 11 月 2 日の稼働に向けた工程表、本業務を遂行するプロジェクト体制図を記載すること。
12	追加提案(費用)	<ul style="list-style-type: none"> 基準の月 5,000 回の利用を超えた際の本市の負担軽減策について記載すること。 ※本市は運用・保守込みの 1 カウント当たりの単価を 44 円と見込んでいる。(運用・保守業務に係る提案上限月額 220,000 円÷5,000 回)
13	追加提案(任意)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に有効な提案事項等がある場合、具体的に記述すること。 例)画像認識機能、ホームページ改善案等